

「教育臨床総合研究18 2019研究」

教員養成カリキュラムにおける「生活科」の指導法に関する一考察

A Study on instruction for “Classes on Teaching of Living Environment Studies” in Curriculum of Teacher Education

川 路 澄 人*

Sumito KAWAJI

高 塚 寛**

Hiroshi TAKATSUKA

要 旨

島根大学教育学部の教員養成カリキュラムにおける「生活科」に関する2つの講義「生活科内容構成研究」と「生活科教育法概説」の歴史的経緯を検証するとともに、「教育法」に関する論文や他大学の講義概要を参考に、現在の課題を抽出、改善の方向性を探る。その中から、教員養成カリキュラムにおける初等教科内容学と教科教育法の関係や今後の講義改善の方向性について検討する。

〔キーワード〕 生活科, シラバス, 授業改善

I はじめに

小学校の「生活科」は平成元年度版学習指導要領において新設され、今回の平成29年3月の改訂で3回目となる。平成元年当時、教科の新設にあたって小学校教員免許を取得するための教員養成課程では、その「教科内容」に関する講義と「教科教育法（指導法）」に関する講義の2つを新たに開講することとなった。本学部ではそれぞれ「生活科内容構成研究」と「生活科教育法概説」という名称で開講され、近年は筆者（川路）が中心となって講義を運営し、平成26年からは筆者の一人である高塚と共同で開講している。

平成元年当時、生活科が新設されたことにより、小学校教員養成課程を持つ大学、学部は多くの問題点を抱えていたことが容易に想像される。

問題点の第一として、新教科に対応する講義を開設したとしても、担当者が不在であること、またその担当者自身が「生活科」に関する専門性をどの程度担保できるかが不明であることである。

第二に新講義の内容＝シラバスである。当時の小学校では研究指定校等での実験的な授業実践例はあったものの、それを紹介するだけでは、「教科教育法」の講義内容として十分ではない。また「教科内容」に関する講義においても「生活科」に対する大学教員の理解がどの程度

*初等教育開発講座 教授

**初等教育開発講座 特任教授

であったのかは不明であり、科目担当者であった教員が、十分に理解して講義が実施できたかも不明である。

第三に、こうした担当者不在の状態、「教科内容」として何を教えるか、「教科教育法」でどのような指導法を教えるのかも確定していない状況において、どのような組織で授業運営を行っていくのかである。多くの教育学部が各教科のもとに教員を配置している現状から判断すると、こうした新出の教科の出現は従来の枠を超えることとなり、教員の負担が精神的にも実質的にも大きくなったことであろう。

しかし、こうした暗中模索の時代から30年を経過した現在、本学部を含め、多くの大学が小学校教員免許のためのこれらの講義を開講し、その内容を充実させている。本研究では第2章において本学部における「生活科」関連科目の歴史的経緯と、現在の講義の概要について教科内容学、教科指導法のカリキュラムをどのように模索・形成してきたかを確認し、第3章以降において全国の教員養成課程における「生活科」運営に関する先行研究を渉猟しながら、各大学・学部のカリキュラムとの比較を通して、さらに改善すべき視点を獲得しようとするものである。

Ⅱ 島根大学教育学部における「生活科」関連講義の変遷

1. 島根大学教育学部における「生活科」関連講義（平成7年～15年）

島根大学教育学部における「生活科」関連講義の運営について、筆者（川路）が本学部に赴任した平成7年度当時の体制とその後の改革の実際を、平成13年（2001年）の段階で教育学部附属教育臨床総合研究センターの紀要『島根大学教育臨床総合研究』第1号に以下のような報告を行った。

平成7年度の体制は「生活科運営委員会という全研究室体制と呼ばれる負担応分型の運営」で行っていたが、学生からは「内容が重複する」、「他教科の専門の先生が専門の話をして帰った」、「生活科がイメージできない」といった感想があった。平成13年度を機に生活科関連科目の改革を行い、上述の教育臨床総合研究センターがまとめ役となり、表1「生活科概説（現在の生活科内容構成研究）」、表2「生活科教育法概説」のようなシラバスで講義運営を行うこととなった。

表1 平成13年当時の「生活科概説」のシラバス

回	講義題目	担当教官（所属）
1	生活科の基盤	川路（センター）
2	幼年期から小学校低学年の子どもとその生活	泉（幼児教育）
3～5	小学校低学年の子どもと自然とのかかわり	秦（理科）
6～8	小学校低学年の子どもと身近な社会とのかかわり	作野（社会）
9～11	小学校低学年の子ども自身と人とのかかわり	肥後・高旗・廣兼（センター）
13	総括	担当教官全員

「生活科概説」については「本学部には生活科に関する責任研究室がこれまで存在しなかったため、各領域の教官を寄せ集め行的に行われてきたことを反省し、その領域を実施することに関して学内での適任の人材に依頼することを主とし、生活科の特徴である体験的な講義形態での実施をお願いした」と記述されている。「(教育学部附属教育臨床総合研究) センター教官だけで運営できるものでもなく、センター開講科目として学部教官に協力を求め、その結果集った教官をセンター共同研究員とし、それぞれの専門性を生かした内容で講義担当を依頼し」て開講することとなった。

一方、「生活科教育法概説」では模擬授業をグループで実施できることを目標にシラバスを作成した。

表2 平成13年当時の「生活科教育法概説」のシラバス

回	講義題目	担当教官
1	生活科オリエンテーション	川路 (図画工作科・生活科教育)
2, 3	生活科の目標と内容	多々納 (家庭科教育)
4	幼稚園から総合学習まで	有馬 (社会科教育)
5	年間指導計画と教材研究	平野 (理科教育)
6～8	年間指導計画の実際 授業構想と授業の実際例	(附属小学校：川上教諭・原教諭)
9, 10	授業構想と学習指導	川路・平野・有馬
11, 12	グループによる模擬授業の実施	川路・平野・多々納
13	模擬授業の実施と総括	担当教官全員

「生活科教育法概説」は「最後の模擬授業の実施に向けて学生に様々教官からの講義をしていただくシラバスをたてたが、川路ができるだけ講義に参加することによってできるだけ細切れのような印象を与えないような講義運営を行った」とあるように複数教員担当の難しさを記述している。学生からのアンケートでは次のような意見があった。

- ・附属小学校の先生方の講義が印象深かった。
- ・模擬授業はとても大変だったが友達と何度も話し合いをし、頑張った。

附属小学校の川上教諭は2回目の講義の際、前回のレポートに書いた質問を丁寧に答えていただいたり、原教諭の講義中には子どもたちが作った野草クイズをするために、教室から出て活動したこと等が印象深かったらしい。模擬授業は講義時間以外に何回もグループで指導案と授業の展開について話し合ったことや他のグループの模擬授業を見て考えたこと、教育実習体験者の授業が良かった等が挙げられていた。

「生活科教育法概説」も運営上の反省を生かし、来年度もこのシラバスで担当教官の入れ替えをし、実施する予定である。

以上が、『島根大学教育臨床総合研究』第1号において報告された平成7年～15年の間の要約である。

2. 島根大学教育学部における「生活科」関連講義の現在（平成16年～現在）

平成16年に本学部は教員養成に特化した学部へ改組され、「生活科」関連講義にとっても大きなターニングポイントとなった。これまで運営のまとめ役であった「教育学部附属教育臨床総合研究センター」が「1000時間体験学修」を管理する「附属教育支援センター」へ改組されたことにより新たなまとめ役＝組織が必要となった。そして筆者をはじめとした各教科教育担当教員と教育学関連の教員で構成される初等教育開発講座が設置され、それにより「生活科」関連講義は初等教育開発講座の開講科目となった。当時の初等教育開発講座には社会科教育担当の加藤がおり、筆者（川路）と新たな「生活科」関連科目の授業シラバスを作成した。それが表3、4である。また、平成26年からは筆者（高塚）が特任教授として着任し、加藤と交代して講義担当をしている。高塚は、元来社会科教育が専門であるが、かつて附属小学校に教諭

表3 平成16年以降の「生活科内容構成研究」のシラバス

	講義題目	講義内容	担当者
1	オリエンテーション	講義の概要＋生活科クイズ＋あそびサーキット	川路 高塚
2	生活科とは 1	城山探険	
3	生活科とは 2	生活科の概要 (学習指導要領における目的と内容)	
4	附小付近の生活科マップ作り 1	生活科マップ作成の意義や方法について 作成計画案作り	
5	附小付近の生活科マップ作り 2	附小周辺の実地踏査 (附小正門前に 8 : 30集合)	
6	<u>生活科マップ作りの情報収集</u>	<u>各グループでの附小周辺の実地踏査</u>	
7	生活科マップ作り 1	マップにまとめる情報を取捨選択＋地図作り	
8	生活科マップ作り 2	マップに情報をまとめ、プレゼンを考える	
9	生活科マップのグループ発表	各グループでのマップ発表 (ポスターセッション方式)	
10	学外探険の準備 1	学外での探検活動について (話し合い)	
11	学外での探検活動 1	予備探険のふりかえりと探検計画の作成	
12	学外での探検活動 2	<u>各グループで時間を調整し、探検に出発！</u>	
13	学外探険のまとめ (準備)	学外探検結果の発表準備	
14	学外探険のまとめ (グループ発表) 1	学外探険の発表と生活科の指導要領を解説し、そのねらいを確認する。	
15	学外探険のまとめ (グループ発表) 2 と総括		

表 4 平成16年以降の「生活科教育法概説」のシラバス

	講義題目	講義内容	担当者
1	オリエンテーション	教育法概説のながれを説明＋生活科クイズ	川路
2	生活科の目標と内容	学習指導要領＜生活科編＞に基づいた教科の目標と内容などを概説	高塚
3	学習指導要領を読む	学習指導要領＜生活科編＞の詳細について解説、授業実践の紹介	
4	幼稚園から総合学習まで	幼児期から中学校教育にかけて行われる体験的学習の在り方をそれぞれの発達段階、総合学習へのつながりを解説	
5	実践VTRから見る生活科	生活科の実践を紹介するVTRから子どもが学ぶ内容・生活科の意義を解説	川路
6	授業構想と授業の実践		附属小
7	+年間指導計画の実践	現場の先生による授業構想の方法と代表的な授業例、年間指導計画の立て方についての解説	川路 高塚
8	年間指導計画と教材研究	計画の立て方と教材研究の仕方について解説（グループ分け）	
9	学習指導と授業構想	グループでの授業構想と指導案作成	
10			
11～14	模擬授業の実施	前時までに完成させた指導案をもとにグループごとに模擬授業を実施する	
15	総括	担当教官全員による総括と質疑応答	

として勤務した経験があり、そこでの生活科の実践経験も豊富である。さらに島根県において教育事務所長、校長を歴任し、教育実践全般において信頼できる知見を有している。高塚への交代後、それまで「学内探検」（4～9回）という内容で実施していたものを、より実践への活用を踏まえた「附属小学校近辺の生活科マップ作り」の内容に改善した。

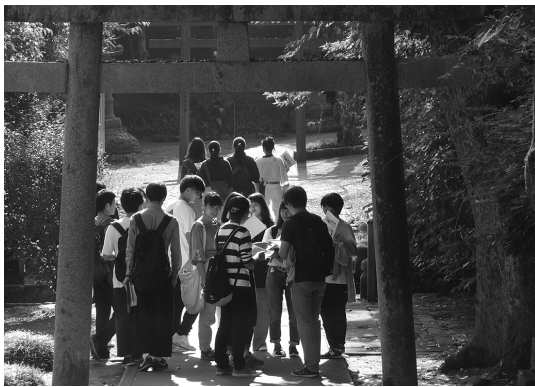
3. 現在の「生活科」関連講義の概要

「生活科内容構成研究」と「生活科教育法概説」は、いわば車の両輪の関係にあり、前者の主たるねらいは、「具体的な体験や活動を通して学ぶ」という生活科の学習原理を身を以って知ることにある。後者のそれは、生活科授業づくりの基礎基本を、最終的には学生による模擬授業を通して習得・活用させることにある。

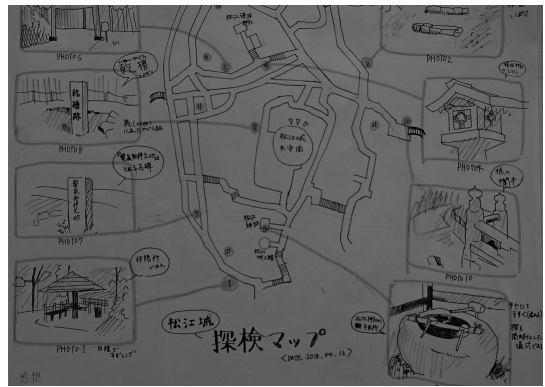
(1) 「生活科内容構成研究」の講義内容（表3を参照）

「生活科内容構成研究」では、初回の講義でオリエンテーション後に昔遊び（コマ回しとけん玉）を、第2回には、地元にある国宝松江城周辺を探検（オリエンテーリング）することを

組み込んでいる。実際に活動すること、学外に出掛け、歩いて、探して、見付けるという生活科特有の活動を体験させている。その後の講義では基本的に小集団でのフィールドワークによる情報の収集活動と収集した情報の加工・発信という表現活動を行うように計画している。



松江城山探検の様子



松江城山マップ

「生活科マップ作り」は、教師の視点から、子どもの生活圏における適切な学習材をリサーチし、マップに表現し、ポスターセッション方式でプレゼンテーションを行うものである。生活科新設の平成元年度からの数年間は、全国の小学校において生活科マップ、生活科暦等の生活科授業の基盤づくりに関わる取組が盛んに行われていた。現在、学校現場は多忙を極めているためか、生活科マップ・暦の見直しはあまり行われていない状況にある。しかし、社会の目まぐるしく変化に伴い、地域環境や子どもの生活も大きく変化してきているはずであり、子どものくらしに根差した生活科授業を実現していくためには、学校全体で生活科マップ・暦の作成や見直しが重要であることを具体的なマップ作りを通して理解させたいというのが、この活動の目的である。



生活科マップ



生活科マッププレゼンテーションの様子

「学外探検」では、学生なりの学習者としての視点から、グループ別にユニークな探検活動テーマを設定し、学生自身の生活圏よりも若干広い範囲での探検を繰り広げるものである。探検後には、探検の様子や収集した地域情報をわかりやすくかつ聞き手の興味・関心を引くようなプレゼンを工夫する。この活動・体験を通して、地域の環境や人々の生活等への見方・考え

方を育むとともに、学生たちの「自立」「協働」「創造」に向けた学びの姿を期待できる。

その他、前述したように、生活科ならではの遊び活動を体験する場も設定している。学生たちは、手作り遊びの面白さやよさを感じていくのだが、コマ回しやけん玉などの経験が希薄な学生たちにとっては、悪戦苦闘しながらも仲間の助言や励ましを受け「できた」喜びを感じたり、「できない」ことへのもどかしさを感じたりなど、低学年の子どもに寄り添う上での貴重な経験を重ねている。



学外探検をプレゼンテーションする様子



けん玉に悪戦苦闘する様子

(2) 「生活科教育法概説」の講義内容（表4を参照）

「生活科教育法概説」では、生活科が新設された背景や経緯、生活科独自の教科特性等、生活科教育に関わる根源的な内容や学習指導要領の目標や内容についての理解に始まり、幼児期から児童期へと学びの連続性を保証し、なめらかな接続を図る上での生活科が担う役割や3年生以上の各教科や「総合的な学習の時間」への接続・発展、さらに「気付きの質をどう高めるのか」、「スタートカリキュラム作成の意義と方法」、「生活科の評価のあり方」等々、生活科実践上の諸課題への対応について、具体的な事例を通して学修していく。

そして、模擬授業に向けて、附属小学校教官による具体的な実践事例の紹介やVTR視聴による生活科授業のイメージづくりを行った後、各グループで指導案の作成に取り組む。

模擬授業では、学生による相互評価も取り入れながら、生活科授業づくりの考え方、あり方や低学年児童への発問・指示、板書等の授業技術等について検討している。



模擬授業の様子



模擬授業の様子

(3) 生活科関連二科目で育成したい力

以上、「生活科内容構成研究」と「生活科教育法概説」の2つの講義では、学習者と授業者のそれぞれの視座から複眼的に生活科教育のあり方を追究させることで、学生に生活科の指導者として次のような資質・能力を総合的に育成しようと試みてきた。

①児童理解力	子どもの日常生活のバックグラウンドや子どもが今どんなことに心を動かしているのか、これまでどんな経験を重ねてきているか等々、日々児童理解に努める姿勢こそが暮らしに根差す生活科授業実現の基本となる力
②情報活用力	子どもの生活圏を中心に、自分の足と五感をフルに活かし、子どもの生活に根差した適切な素材を掘り起こし教材化していく力
③表現力	相手意識をもち、収集した情報や自分の考えや思いをわかりやすく効果的に伝える力
④コミュニケーション力	学外探検をはじめ野外の活動で出会う多くの方々と積極的に関わり対話しながら必要な情報を得たり伝えたりする力
⑤対人関係力	グループの仲間で目的を共有し、その遂行のためにそれぞれが役割を果たし、協力し合いながら、チームとして協働し、共に高め合う人間関係を醸成していく資質・能力

今後の課題として、「生活科内容構成研究」と「生活科教育法概説」それぞれに次の事項について検討していく必要がある。

「生活科内容構成研究」では、飼育・栽培に関わる活動を取り入れていく必要がある。学生の自然体験や勤労体験不足への対応とともに、生活科においても「生命尊重」の教育の重要性について体験を通して考えさせたい。

「生活科教育法概説」では、野外での模擬授業の実施も検討していく必要がある。生活科授業は、教室を離れた場で行われる場合も多く、教室という限られた空間とは違う開放的な空間における教師の指導のあり方等について学ぶ機会も必要であろう。

Ⅲ 「生活科関連講義」の検証 ―3つのガイドラインをもとに―

生活科に関する講義の運営ノウハウについては歴史的蓄積が極めて薄い。平成元年度からの急ごしらえな中、他教科の指導法を基盤として担当者も不明なまま構築されていった様子が伺える。それは筆者（川路）が赴任する前の本学部でも同様である。そこで本章では、教員養成課程における「生活科関連講義」のガイドラインとして1.「生活科教育法」の講義運営に関する論文、2.他大学の「生活科教育法」のシラバス、3.「教職課程コアカリキュラム」（平成29年11月17日）との対応の3点をもとに検証していく。

1.「生活科教育法」の講義運営に関する論文

CiNiiにおいて「生活科」「教育法」をキーワードに論文検索を行うと58件（2019年2月現在）の論文があった。それらの中から特に教員養成課程における「生活科教育法」の講義紹介や改善について記載されたもの、またそれに関係する論文を表5に示す。

平成元年（1989年）に新設された「生活科」は、冒頭にも述べたように大学での小学校教員養成に多大な負荷をかけたことは容易に想像される。各教科の教科教育担当者と教科内容担当者、そして教科が関係しない教職科目（教育学、心理学など）で構成されている教員養成学部において教科の存在は大きい。そこに新たに設置された教科があれば、その専門家が不在な状況でかつその補充、供給、それ以前に養成さえされていない状況では、現有人材を活用しての講義運営を行うしかなかった。

生活科創設期の1990年代初頭では高瀬①、三石・浜島③は上述した状況を反映して、全国の教員養成大学・学部において生活科関連科目をどのような講義名で、どのような授業担当講座のメンバーで開講しているかについての報告を行っている。その後、具体的な実践事例として京都教育大学④や有田⑤、井上・天木⑥、佐藤・今村⑦～⑨のように自らの講義実践の改善や教材開発を報告するものに移行していく。1990年中盤以降、生活科の教育法に関する報告や論文が激減し、各大学での新講義設立の模索が一段落したことが伺える。2000年代に入ると学生の受講アンケートから講義内容を再検討する木村⑩や、信州大学の授業改善⑫⑬⑭といった独自の実践事例の報告がされるようになる。2010年代になると各大学から教科内容学⑮⑯⑰⑱や幼児教育⑲との関わり、模擬授業を取り入れる内容などの特色ある授業運営についての報告があり、その内容也多岐にわたることになる。論文のタイトルからも伺えるが、執筆者の専門は理科教育、社会科教育、教育方法学とする者が多い。多様な研究者が生活科の教育法に関する論文を執筆することは筆者（川路）を含めて、なかなか生活科教育の専門家が育成されていないこと、教員免許の課程認定を受けるためにそうした論文業績が必要なことなどが遠因として考えられる。大学全体での予算縮小による教員養成課程担当教員の欠員不補充が続く状況では生活科を専門とする人材がいたとしても積極的に採用されることはなく、現有的人材の中で生活科の運営を行っていかなくてはならない状況は、創設時と変わらないと言える。

表5 CiNiiにおける論文検索結果からの抜粋

No.	発行年月	論文タイトル（著者名）	掲載紀要
①	1991	教員養成大学・学部における生活科の動向（高瀬一男）	茨城大学教育実践研究⑩
②	1992.3	生活科と教育養成に関する一考察（橋本健夫、川尻伸也、高以来啓子）	長崎大学教育学部教科教育学研究報告
③	1992.3	教員養成系大学・学部における「生活科」関連授業の実施状況（三石初雄、浜島京子）	福島大学教育実践研究紀要第21号
④	1993	生活科の教育内容・方法に関する研究（京都教育大学生活科研究グループ）	京都教育大学環境教青研究年報第1号
⑤	1993.2	大学における「生活科の授業」はどうあればよいか（有田和正）	愛知教育大学幼児教育研究
⑥	1994	講義「生活科教育法」の構築（井上雅夫、天木桂子）	岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要第4号

⑦	2003.10	和歌山大学の教員養成における「生活科」教材開発 (佐藤史人, 今村律子)	和歌山大学教育学部紀要 教育科学 54号
⑧	2003.10	和歌山大学の教員養成における「生活科」内容に関する研究 (今村律子, 佐藤史人)	和歌山大学教育学部紀要 教育科学 54号
⑨	2004.10	和歌山大学の教員養成における「生活科」の教育実践報告 (今村律子, 佐藤史人)	和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要 No14
⑩	2005.3	大学における生活科授業の在り方について 実践力のある教員を養成するための「生活科指導法」の探求 (木村吉彦)	教員養成学研究創刊号
⑪	2009	内省的特徴をもつ授業ビデオの有用性 - 生活科教育法における小学校授業ビデオの活用 - (佐久間敦史)	大阪教育大学教科教育学論集 8号
⑫	2009.7	「生活科指導法基礎」の授業づくりにおける「信大茂菅ふるさと農場」の意義(2) (土井 進)	信州大学教育学部研究論集 第1号
⑬	2010.3	生活科教育法における模擬授業 (佐久間敦史)	大阪教育大学教科教育学論集 9号
⑭	2010.2	生活科の授業を改善する教師の研修プログラム (太町 智, 中野真志)	愛知教育大学教育実践総合センター研究紀要第13号
⑮	2010.12	「信大茂菅ふるさと農場」における「生活科指導法基礎」の授業づくり (土井 進)	信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要『教育実践研究』 11
⑯	2011.3	「信大茂菅ふるさと農場」における学生の気付きに関する考察 - 「生活科指導法基礎」の授業づくり - (土井 進)	信州大学教育学部研究論集 4
⑰	2014.3	教師教育における生活科の教科内容の研究 山口大学教育学部初等科生活の実践を中心に (久保田尚, 池上敏)	山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第37号
⑱	2015.3	生活科教育法および理科教育法を学ぶ前段階の授業科目における領域「環境」の内容と授業方法を取り入れた指導に関する有効性について (梶本佳照)	環太平洋大学研究紀要 9 巻
⑲	2015.3	生活科教育の前提としての教科内容学 (佐久間敦史)	大阪教育大学教科教育学論集 14号
⑳	2016	大学生の生活科学学習観に関する研究 (下木戸隆司)	鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要
㉑	2016.3	生活科教育法における模擬授業の実践：学生の実践的指導力の向上を目指して (金岩俊明)	教育諸学研究 29
㉒	2015	生活科マップ・暦作成の意義についての考察 (杉能道明)	ノートルダム清心女子大学紀要39巻
㉓	2017	初期生活科における教師教育論の展開と特質 - 教科の本質を共有するための取り組み - (渡遺 巧)	初等教育カリキュラム研究5
㉔	2017	教員養成課程における「生活科教育法」の授業改善に関する基礎的検討 (出口明子, 丸山剛史, 熊田禎介, 艮香織, 石川隆行, 川島芳昭, 溜池善裕)	宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第3号

②⑤	2017	資質・能力の育成に着目した生活科授業の改善と教科内容構成に基づく生活科指導力の育成（桑原敏典）	岡山大学大学院教育学研究科研究集録 第166号
②⑥	2017	小学校生活科の教育課程改善に向けた一考察：社会情動的スキルの発達を促す生活科の指導（大西有，久保田みどり）	茨城大学教育実践研究36
②⑦	2017	幼児期の教育と小学校教育の接続に関する研究：「幼児教育」育ちの姿10項目と生活科教育法の授業を通して（桑原広治，小藺博臣）	佐賀女子短期大学研究紀要51(2),
②⑧	2017	初等生活科教育法における模擬授業とその考察（栗原清）	学習院大学教育学・教育実践論叢 3号
②⑨	2017	教員養成学部における生活科教育：「小学校教科・生活」及び「生活科教育法」（辻泰秀，中村琢，須山知香）	岐阜大学教育学部研究報告 vol.[66]
③⑩	2017.3	つくることによって学ぶ生活科・総合的学習：デューイにおける仕事（occupation）論の再検討（鈴木隆司，高岡寛樹）	千葉大学人文社会科学研究 34巻
③⑪	2017.5	初等生活科概説・教育法における公立小学校とのコラボ授業の試み（飯沼慶一）	学習院大学教職課程年報 第3号
③⑫	2018.1	「初等教科教育法」におけるアクティブ・ラーニング型授業改善への試み：学生のアンケート調査から見た指導効果と課題（山本幸夫）	樟蔭教職研究 2号

2. 他大学での講義運営について

本節では，他大学の「生活科教育」の指導法に関する講義のシラバスを例として，本学部の講義運営を客観視したいと考える。シラバスとしては前節において生活科の教育法に関する論文を執筆している大学・学部，著者の講義で，かつ学外からシラバス検索ができるものを対象とした。

(1) 宇都宮大学教育学部 丸山剛史准教授：「生活科教育法」のシラバス

授業の内容	生活科の設置の背景，教科の特質，低学年児童の心理的特質，社会認識・自然認識の発達の特質などを明らかにし，生活科の指導計画の作成，教材づくり・環境構成や指導と評価の基本的在り方について講義する。	
授業の到達目標	・低学年児童の自己認識，社会認識，自然認識の様式を理解できるようになる。 ・生活科の指導計画の作成，教材づくり・環境構成・指導と評価について，基礎的技能を取得する。	
授業計画 (授業の形式，スケジュール等)	1. 生活科とは 2. 生活科と小学校低学年の発達 3. 生活科における自己認識 4. 生活科と教育 1 5. 生活科と教育 2 6. 生活科と家庭 1 7. 生活科と家庭 2 8. 生活科における社会認識 1	9. 生活科における社会認識 2 10. 生活科の実際 1 11. 生活科の実際 2 12. 生活科における自然認識 1 13. 生活科における自然認識 2 14. まとめの作業 15. まとめ

論文②④は出口明子（専門分野：科学教育），丸山剛史（学校教育学），熊田禎介（社会科教育学），艮香織（家庭科教育），石川隆行（教育心理学），川島芳昭（教育工学），溜池善裕（社会

科教育)の共著となっている。論文中にもこの講義は「教育学・発達心理学・社会科教育・理科教育・家政教育等を専門とする複数の専任教員によって指導が行われている。また小学校で生活科を担当している現職教諭による指導も取り入れている」と記載されている。シラバスの内容を見ても典型的なオムニバス形式の運営である。シラバス上は丸山の担当講義となっているが、丸山の専門分野は「戦後教育の教育課程の歴史」と「中等教育および技術・職業教育」であるため、運営組織の代表であることが伺える。たくさんの領域の専門家である教員集団による講義運営は、本学部も平成元年当時に生活科運営委員会を設置して行っていたため、メリットとデメリットについて理解できている。メリットとしては生活科に対する多様な視点を学生に提供できること、教員の負担が応分になるため負担感が小さくなることが挙げられる。デメリットとして、その反面としての講義に一貫性がなくなる、担当者の講義に対する主体性が低いことが挙げられる。また担当回数も多くて一人2～3回となるため、指導案作成や模擬授業といった時間のかかる活動の実施ができない状況が生じる。シラバスには15回の講義のうち2回については実地指導講師(ベテラン現職小学校教員)に講義を担当してもらう旨の記載があるため、そうした教育実践に関する部分の講義を依頼しているのであろう。本学部でも附属学校教諭に講義担当をお願いしており、やはり教育実践についてこうしたゲストティーチャーの必要性を感じる。また本学部では宇都宮大学のような細切れなオムニバス形式をとらないことが、学部教員の一部が負担が大きくても講義運営の主体性を維持することに有効であると判断する。

(2) 大阪教育大学 佐久間敦史准教授：初等教科教育法「生活科教育法」のシラバス

授業の到達目標	具体的な活動や体験を通して資質・能力を育成する生活科は、自分・人・社会・自然のよさや関わりに気づき、考え、表現するとともに、人・社会・自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学び、生活を豊かにしようとすることを目標にしている。そこで授業では、子ども理解、カリキュラムデザイン、教材研究、学習指導案作成、模擬授業、評価の一連の活動を通して、生活科における授業実践力を高めることとする。
授業の概要	学習指導要領の概説、授業ビデオでの分析、フィールド学習、教材作成、教材研究、学習指導案作成、模擬授業を行う。また、評価に関するワークショップ、総合的な学習の時間への接続についての演習も行う。
授業の計画 (準備学習・授業形態等を含む)	第1回 イン트로ダクション…生活科とは何か ※シラバスを事前に把握しておくこと
	第2回 生活科の基礎理論…生活科の授業実践、創設の背景と意義 ※「小学校学習指導要領解説生活編」を通読しておくこと
	第3回 授業研究Ⅰ…単元(遊び)を重視した授業VTRの視聴と授業研究と「おもちゃづくり」(演習) ※教科内容(6)を熟読し、指示する作品「おもちゃ」を作製しておくこと
	第4回 授業研究Ⅱ…単元(飼育栽培)を重視した授業VTRの視聴と授業研究 ※教科内容(7)を熟読しておくこと
	第5回 インタープリテーション実習…自然のしくみ・不思議を子どもと分かち合うための理論と実習 ※教科内容(5)を熟読しておくこと

授業の計画 (準備学習・授業形態等を含む)	第6回 授業研究Ⅲ…テーマ(命)を重視した授業VTRの視聴と授業研究 ※教科内容(9)を熟読しておくこと
	第7回 授業の構想Ⅰ…グループ毎に、設定した単位について、学習指導案を作成 ※図書館やインターネット等から、小学校現場の学習指導案を検索しておくこと
	第8回 授業の構想Ⅱ…学習指導案をもとに、教材研究、教材・教具の準備、予備実験 ※模擬授業のための学習指導案と教材・教具を作成しておくこと
	第9回 模擬授業Ⅰ…グループ毎の模擬授業と、その成果と課題についての研究討議 ※模擬授業のための細案を検討し、予備実験等をしておくこと
	第10回 模擬授業Ⅱ…グループ毎の模擬授業と、その成果と課題についての研究討議
	第11回 模擬授業Ⅲ…グループ毎の模擬授業と、その成果と課題についての研究討議
	第12回 生活科の評価…「じぶんしょうかいをしよう」(演習)を通して、評価の演習と概説 ※指示する作品「(例)成長のアルバム」を作製しておくこと
	第13回 総合的な学習との関連Ⅰ…生活科から総合的な学習への接続についての概説 ※「小学校学習指導要領解説総合的な学習編」を通読しておくこと
	第14回 総合的な学習との関連Ⅱ…総合的な学習のカリキュラムデザイン ※「小学校学習指導要領解説総合的な学習編」を通読し、年間カリキュラムを構想しておくこと
	第15回 授業のまとめ…生活科の学習指導要領、目標・内容・方法・評価についてのまとめ ※講義全体を振り返り、目標と照らして省察しておくこと

論文⑪⑬⑲を執筆した佐久間は研究者総覧によると「教育方法学(学習集団論・人権教育論)」や「総合的な学習」が専門分野となっている。佐久間は小学校での教員経験があるため、遊び、飼育栽培、命をテーマとした授業VTRを視聴させ、生活科の授業イメージを学生に持たせることを意図したシラバスになっている。中盤(7～11回)で指導案作成と模擬授業の実施しており、後半では佐久間の専門の総合的な学習への展開について時間を割いている。このシラバスは講義担当者の専門性、および講義運営の独自性が活かされたものとなっている。本学部のシラバスでは講義の後半に指導案作成と模擬授業を組み込んでいるが、それは前半の概説、中盤での附属学校教諭の講義を踏まえたものになることを意図したものである。指導案作成と模擬授業のシラバス内での順番は各講義内容との関連を再検討して、妥当性を見出していきたい。

(3) 岡山大学教育学部 桑原敏典教授：「生活科教育法」のシラバス

授業の概要	生活科授業構成原理の理論と方法の解説を通して、生活科の目標、内容、方法について理解する。	
学習目的	1. 生活科をめぐる諸課題とその背景を理解する。 2. 生活科授業構成のねらいと方法を理解する。 3. 生活科授業分析や指導案作成のための基礎的な力を養う。	
到達目標	1. 生活科をめぐる諸課題とその背景を理解する。 2. 生活科授業構成のねらいと方法を理解する。 3. 生活科授業分析や指導案作成のための基礎的な力を養う。	
授業計画	第1回：生活科授業の特質 第2回：生活科授業の原理 第3回：生活科授業の課題と背景 第4回：生活科授業の指導案 第5回：生活科授業の指導案作成 第6回：生活科授業の指導法 第7回：生活科授業の指導法の原理 第8回：生活科の内容	第9回：生活科の内容編成の原理 第10回：生活科授業における教材の役割 第11回：生活科授業における学習活動の指導 第12回：生活科授業の目標設定の原理と方法 第13回：生活科授業の内容選択の原理と方法 第14回：生活科授業づくりの原理と方法 第15回：生活科授業づくりの課題 定期試験

論文⑤を執筆した桑原は社会科教育学が専門であり、講義の前半に生活科の概要を示した後、中盤（4～7回）において指導案作成と指導法についての説明を行っている。後半が生活科の内容学をもとにした授業作りとなっており、指導案や指導法と実際の生活科の授業との連結を図っているという意図を見出すことができる。しかし、このシラバス内には模擬授業を実施する時間は確保されていない。後述するが、「教職課程コアカリキュラム」では模擬授業の実施を課しているため、今後のシラバス改訂が必要になることが予想される。「教職課程コアカリキュラム」の出現により、教科教育法のスタンダードが確立し、各大学間でのバラツキが無くなる一方、(2)の佐久間や桑原のような個性的なシラバスでの講義運営ができなくなるというデメリットを感じざるを得ない。

3. 「教職課程コアカリキュラム」

前節までの検討で、本学部の実践が全国的な講義シラバスにほぼ準拠していることが分かった。本節では、現在教員養成課程の課程認定においてスタンダードとして提示された文部科学省の「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」の「教職課程コアカリキュラム」に照らし合わせて、本学部のシラバスを検討したい。「教職課程コアカリキュラム」は以下に示すように、各教科の指導法について到達目標が提示され、シラバスに示された講義内容がそのどれに対応するものなのかを明確に示さなければならなくなった。本学部の講義との対応関係は以下に示すとおりである。

教職課程コアカリキュラム (平成29年11月17日)

各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標：当該教科における教育目標，育成を目指す資質・能力を理解し，学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに，様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1) 当該教科の目標及び内容

一般目標：学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

	到達目標	対応する講義
1)	学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。	1 2
2)	個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。	4 5 6 7
3)	当該教科の学習評価の考え方を理解している。	8
4)	当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し，教材研究に活用することができる。	3 8 10 11

(2) 当該教科の指導方法と授業設計

一般目標：基礎的な学習指導理論を理解し，具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

	到達目標	対応する講義
1)	子供の認識・思考，学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。	4 5 6 9
2)	当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し，授業設計に活用することができる。	5 6 10 11
3)	学習指導案の構成を理解し，具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。	10 11
4)	模擬授業の実施とその振り返りを通して，授業改善の視点を身に付けている。	12 13 14

こうして提示された「教職課程コアカリキュラム」においても本学部の教科教育法の講義で実施されている内容は過不足なく対応している。平成13年から指導案作成，模擬授業の実施をシラバスに取り入れており，早い段階からこうしたスタンダードに準拠した講義運営がなされていることが確認できた。本学部の指導案作成と模擬授業は3～6名の学生集団で行うため，全ての学生に教壇での模擬授業はできないが，学生は協働性を発揮して授業作りに毎回励んでいる。講義改善の課題は多いが，全国的に見ても一定水準の講義運営ができていると自負している。

Ⅳ おわりに

生活科に関する教育法，教科内容の講義の運営体制，講義内容は，教科設置から30年を迎え，一段落したと言える。その要因として第一に挙げられるのが，生活科に対するイメージの共有ができていることである。学習指導要領が完全実施され，教員を目指す大学生も小学校時代に生活科の授業を学習している。平成元年当時の混乱と模索は，小学校教員免許を取得する学生が小学生時代に生活科の授業がなく，どのような教科であることが分からなかったことと，それを指導する大学教員も当然学んだことがない教科であり，授業イメージが共有されていなかったことが原因の一つであったと考えられる。平成10年代以降は全ての学生が生活科を学び，授業のイメージがボンヤリとした記憶であっても持っていることは教科内容，教科教育法を指導する者として大きな課題が解消されたと実感している。

本論の結論として，これまで行ってきた本学部で行ってきた「生活科関連講義」は，他大学のシラバス，「教職課程コアカリキュラム」とほぼ同じ内容・構成になっていることが分かった。視点を変えると，教員養成のスタンダードができつつある一方，独創的な教科教育法の講義運営ができない状況ができつつあるとも言える。こうした共通したシラバス，カリキュラムのもとで行われる講義であっても担当する教員の専門性や経験，熱意といったものが独自の教科内容学，教科教育法として顕在化して欲しいと願っているとともに自らもそのような講義にするための努力をしなければならない。

今後の改善の余地として，情報機器のより積極的な活用やアクティブラーニングの手法の取り入れ，さらには反転授業のように事前学習を基盤とした講義運営など，想定できるものはいくつもある。そうした教育方法の改善はもちろんのこと，生活科という教科の特性を活かした授業構想の在り方をさらに検討していく必要性を感じている。

※本論文は，川路が全体構想とはじめに，第Ⅰ章，第Ⅱ章1.2.，第Ⅲ章，第Ⅳ章を執筆し，共同執筆者の高塚が第Ⅱ章3. を分担執筆した。

参考文献

- 1) 廣兼・川路「2001年度における教育学部附属教育臨床総合研究センター「まなび」部門の活動」教育臨床総合研究センター紀要2001『教育臨床総合研究』第1号 島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター pp.153-160
- 2) 「教職課程コアカリキュラム」平成29年11月17日「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf